



心豊かでたくましく自ら学び続ける青木っ子



青木の風

令和8年4月21日 青木小学校だより NO.2

～児童の活動を中心とした日々の学校の様子は、学校ホームページに掲載しています～

令和8年度「いじめ防止基本方針」

豊田市は、いじめを防止することで、全ての子どもが学校や地域で安心して学び育つことのできる社会の実現を目指すという考えのもと、令和8年4月に「豊田市いじめの防止等に関する条例」を施行しました。社会の変化とともに子どもの生活も多様化し、子どもの活動が、学校や地域など様々な範囲に渡っています。そのため、子どもたちを取り巻く大人が互いに協力しながら、いじめの防止等の対策に取り組んでいきたいと願っています。

本校では、令和8年度も日々の学習や学校生活の中での様々な活動を通して、自分も相手も大切にし、仲間と共に成長しようとする子どもを育てるとともに、安心・安全で魅力ある学校づくりを進めてまいります。合言葉である青木の「あいさつ・思いやり・基礎基本」そして、学校づくりの柱である「五つのいっぱい」（あいさつ・花・歌・気づき・汗）を通して、子どもたちの自主的な活動の意欲を高めるとともに、思いやりの心を育てまいります。

子どもたちが、安心して学校生活を送り、様々な活動に意欲的に取り組めるよう、本校の令和8年度版「いじめ防止基本方針」を策定しました。

（全文は学校 HP「いじめ防止について」に掲載しています）



1 いじめ防止対策組織

校内に「いじめ対策委員会」を設置し、いじめの兆候や懸念、子どもからの訴えを特定の教員が抱え込むことのないよう組織として対応します。月1回情報交換を行い、対応について協議します。

2 いじめの防止等に関する具体的な取組

（1）未然防止の取組

- ①子ども同士の関わりを大切に、互いに認め合い共に成長していく温かい学級づくりを進めます。
- ②子どもの気付きや努力を認め、自己存在感を育みます。
- ③教育活動全体を通して、道徳教育・人権教育の充実を図るとともに、体験活動を推進し、命の大切さと相手を思いやる心の醸成を図ります。
- ④デジタル・シティズンシップ教育を推進し、SNS等の正しい利用とマナーについて理解を深めます。
- ⑤様々な偏見、差別をなくすよう学校全体で指導します。

(2) 早期発見の取組

- ①教育相談アンケート及び教育相談の定期的な実施、また、学習用タブレット「先生たすけて」の活用を通して、子どものサインを見逃さないよう努めます。
- ②子どもと教師との温かい人間関係づくり、保護者との信頼関係づくりに努め、相談しやすい環境を整えます。
- ③教職員間だけでなく、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等、専門家との情報共有を図ります。
- ④「相談窓口カード」等で外部の相談機関を紹介し、子どもが相談しやすい環境を整えます。

(3) いじめへの対処

- ①いじめの発見・通報を受けたら「いじめ対策委員会」（臨時を含む）を中心に組織として対応します。
- ②いじめを受けている子どもを守り通すという姿勢で対応し、保護者に対しては、事実を伝え、家庭との連絡を密にして信頼関係の構築を図ります。
- ③いじめをしている子どもには教育的配慮のもと、毅然とした姿勢で指導や支援を行います。保護者に対しては事実を伝え、子どもの立ち直りに向けて、保護者の思いに寄り添いながら助言を行います。
- ④保護者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、豊田市青少年相談センター・警察署・豊田加茂児童相談センター等の関係機関と連携して、いじめに対応します。
- ⑤いじめが起きた集団への働きかけを行い、いじめを見過ごさない、生み出さない集団づくりを進めます。

♡♡♡♡ いじめのサイン発見チェックシート(保護者用) ♡♡♡♡

子どもたちの中には、だれにも相談できず「いじめ」で悩んでいる子もいます。言葉では伝えられなくても、毎日の生活の中にこれまでとは違った行動や態度などが現れます。お子さんの様子について、「いじめのサイン発見チェックシート」を活用して、普段の生活との違いを確認してみてください。学校ホームページにも掲載しますのでご活用ください。

「あれ？もしかして…」と思ったら…

- まずは、お子さんにとって良き相談相手になり、話を聞いてください。気持ちを「聞いてくれる」「受け入れてくれる」という思いをお子さんがもてるのが大切です。
- 様子がおかしくても、問い詰めたり、結論を急いだりしないようにしましょう。
- 何があっても「守り抜く」「必ず助ける」ことを真剣に伝えましょう。
- 子どもに次のようなことは言わないようにしましょう。
「無視なさい」「たいしたことではない」「あなたにも悪いところがある」
「いじめられるほうが悪い」「弱いからいじめられる」
- ご家族だけで悩まずに、心配なことは学校、または、以下の相談窓口等へご相談ください。

【豊田市の相談窓口】

- * パルクとよた相談部 ☎0565-33-9955(月～土 9:00～17:00)
- * はあとラインとよた ☎0565-31-7867(月～金 9:00～17:00)